

大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)増築工事基本・実施設計その他業務 総合評価一般競争入札説明書

入札参加者は、この「大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)増築工事基本・実施設計その他業務総合評価一般競争入札説明書(以下「入札説明書」という。)」のほか、「入札公告」及び「入札心得」の内容を遵守するとともに、「契約書(案)」及び「業務委託仕様書等」その他契約締結に必要な条件を熟知のうえ、入札しなければならない。

1 公告日

平成 25 年4月1日(月)

2 契約者

大阪市住吉区万代東三丁目 1 番 56 号
地方独立行政法人大阪府立病院機構
大阪府立急性期・総合医療センター
院長 吉岡 敏治

3 担当部署

〒558-8558 大阪市住吉区万代東三丁目 1 番 56 号
大阪府立急性期・総合医療センター事務局 施設・保全グループ
TEL 06-6692-1201(内線 3013)

4 委託概要等

(1) 委託名称

大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)増築工事基本・実施設計その他業務

(2) 委託場所

大阪市住吉区万代東三丁目 1 番 56 号

(3) 委託概要等

ア 業務内容

- (ア)大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)増築工事の建築・設備工事の基本設計業務
- (イ)大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)増築工事の建築・設備工事の実施設計業務
- (ウ)全ての先行工事の建築・設備工事の実施設計業務
- (エ)雨水貯留槽機能移転工事の工事監理業務
- (オ)地質調査業務
- (カ)工事請負者の入札説明書等作成支援業務

イ 工事概要

(ア) 大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)増築工事

a 施設の構造及び規模

新棟 RC造及び一部PC造 地上5階 約12,500㎡

b 付帯工事

ア. 新渡り廊下棟	S 造	地上4階	約1,000㎡
イ. 既存店舗撤去及び再整備工事	S 造	地上1階	約130㎡
ウ. 仮設店舗設置及び撤去工事	S 造	地上1階	約130㎡
エ. 新設駐輪場設置工事	S 造	地上1階	約200㎡
オ. 既設駐輪場撤去及び復旧工事	S 造	地上1階	約240㎡
カ. 渡り廊下棟前鉄骨屋根撤去工事	S 造		約120㎡
キ. 外構工事	一式		

(イ) 先行工事

a 雨水貯留槽機能移転工事

ア. 雨水貯留槽設置工事	約480㎡(現況容量)
イ. 旧電気室地中構造物撤去工事	約240㎡

b 新棟計画地の地中構造物撤去工事

ア. 旧病棟構造物撤去工事	約1,140㎡
イ. 既設雨水貯留槽撤去工事	約1,000㎡

(4) 契約工期

契約締結日から平成 26 年6月 30 日(月)までとする。
指定部分については、業務委託仕様書に示す。

(5) 入札手続

本入札は、郵送(書留郵便)又は宅配便(以下「郵送等」という。)により入札参加資格確認申請書類及び入札書等の提出を行う。

5 入札に参加する者に必要な資格

入札に参加を希望する者(以下「入札参加者」という。)は、次の要件をすべて満たす者であること。

(1) 次のアからキまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人

イ 民法の一部を改正する法律(平成 11 年法律第 149 号)附則第3条第3項の規定によりなお従前の例によることとされる同法による改正前の民法(明治 29 年法律第 89 号)第 11 条に規定する準禁治産者

ウ 被保佐人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

エ 民法第 17 条第1項の規定による契約締結に関する同意権付与の審判を受けた被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

オ 営業の許可を受けていない未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ていない者

カ 破産者で復権を得ない者

キ 次のいずれかに該当すると認められる者。(同項各号のいずれかに該当する事実があった後3年を経過した者を除く。) 又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者

(ア) 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者

(イ) 公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者

- (ウ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - (エ) 監督又は検査の実施に当たりその執行を妨げた者
 - (オ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
- (2) 民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条第 1 項又は第 2 項の規定による再生手続開始の申立てをしていない者又は申立てをなされていない者であること。ただし、同法第 33 条第 1 項の再生手続開始の決定を受けた者については、大阪府測量・建設コンサルタント等競争入札参加資格の再認定を受けた場合にあっては、再生手続開始の申立てをしなかった者又は申立てをされなかった者とみなす。
- (3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立て(同法附則第 2 条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件(以下「旧更生事件」という。)に係る同法による改正前の会社更生法(昭和 27 年法第 172 号。以下「旧法」という。)第 30 条第 1 項又は第 2 項の規定による更生手続開始の申立てを含む。以下「更生手続開始の申立て」という。)をしていない者又は更生手続開始の申立てをなされていない者であること。ただし、同法第 41 条第 1 項の更生手続開始の決定(旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。)を受けた者については、大阪府測量・建設コンサルタント等競争入札参加資格の再認定を受けた場合にあっては、更生手続開始の申立てをしなかった者又は更生手続開始の申立てをなされなかった者とみなす。
- (4) 大阪府の区域内に事業所を有する者で、府税に係る徴収金を完納していること。
- (5) 最近 1 事業年度の消費税及び地方消費税を完納していること。
- (6) この公告の日から開札の日までの期間において、次のいずれにも該当しない者であること。
- ア 大阪府立病院機構入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者(同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。また、建設業法第 28 条第 3 項又は第 5 項の規定による営業の停止の命令であって、大阪府の区域以外の区域又は本入札説明書に定める業種以外の業種に係るものを受けている者を除く。)
 - イ 大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外の措置を受け、その措置期間中の者又は同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当すると認められる者(同要綱別表各号に掲げる措置要件に該当し、その措置期間に相当する期間を経過したと認められる者を除く。)
 - ウ 大阪府又は地方独立行政法人大阪府立病院機構との契約において、入札談合等(入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律(平成 14 年法律第 101 号)第 2 条第 4 項に規定する入札談合等をいう。)の不正行為があったとして損害賠償請求を受けている者。ただし、入札参加資格確認申請書の提出日までに当該請求に係る損害賠償金を納付した者を除く。
- (7) 入札参加者は、単体企業、又は建築設計担当企業と設備設計担当企業の『設計共同企業体(以下「設計JV」という。)]とする。なお、設計JVの構成員数は 2 とする。
- (8) 入札参加者は、建築士法に基づく一級建築士事務所であること。設計JVの場合、その構成員も建築士法に基づく一級建築士事務所であること。
- (9) 単体企業で参加する場合は、入札参加資格確認申請書の提出の日までに、平成 25 年度の大阪府測量・建設コンサルタント等競争入札参加資格の認定を受け、「建築設計・監理」及び「設備設計・監理」のいずれにも登録されていること。
- (10) 設計JVで参加する場合は、入札参加資格確認申請書の提出の日までに、平成 25 年度の大阪府測量・建設コンサルタント等競争入札参加資格の認定を受け、建築設計担当企業が「建築設計・監理」に、設備設計担当企業は「設備設計・監理」にそれぞれ登録されていること。
- (11) 入札参加者は、本件に重複して参加することはできない。また、「大阪府立急性期・総合医療センター新棟増築事業に係る基本構想・基本計画の策定及びその他業務委託」の受託者は、本件に参加することができない。設計JVの場合、構成員が他の設計JVの構成員として重複して参加することはできない。

(12) 入札参加者は、平成10年4月1日から平成25年3月31日までの間に元請（設計JVとしての実績は除く。）として、国内の病院における病床200床以上の新築、改築又は増築工事（改築、増築の場合は、当該部分に病床200床以上有するものに限る。）の実施設計業務の受託実績（本店支店を問わない。）が1件以上あり、完了させた者であること。なお、構造形式はRC造又はSRC造、S造とする。設計JVの場合は、各構成員の実績とする。設備設計担当企業は元請での業務実績、又は元請からの下請としての業務実績であること。

(13) 入札参加者は、国内の病院における病床200床以上の新築、改築又は増築工事（改築、増築の場合は、当該部分に病床200床以上有するものに限る。）の実施設計業務について、平成10年4月1日から平成25年3月31日までの間に完了させた実績（設計JVとしての実績は除く。）を1件以上有する者を管理技術者として配置すること。

(14) 業務実施体制は、次の条件を満たしていること。

ア 管理技術者（技術上の管理及び総括を行う者）及び意匠・構造・電気・機械担当の主任技術者（管理技術者の下で各分野における担当技術者を総括する者で、発注者との定例的な打合せに出席する者）を配置すること。

イ 管理技術者は、意匠担当の主任技術者と兼任することができるが、他の主任技術者は、他の業務分野の主任技術者を兼任できない。

(15) 配置技術者の資格等は、次の条件を満たしていること。

ア 管理技術者及び各主任技術者（構造担当を除く）は、入札参加資格確認申請書の提出日において、入札参加者と直接的な雇用関係にあること。設計JVの場合は、管理技術者及び意匠担当の主任技術者は、入札参加資格確認申請書の提出日において、建築設計担当企業と直接的な雇用関係にあり、電気担当主任技術者および機械担当主任技術者は、入札参加資格確認申請書の提出日において、設備設計担当企業と直接的な雇用関係にあること。

イ 管理技術者及び意匠担当の主任技術者は、建築士法に基づく一級建築士であること。

ウ 構造担当の主任技術者は、建築士法に基づく一級建築士であること。

エ 電気担当及び機械担当の主任技術者は、それぞれ建築士法に基づく建築設備士であること。

6 入札説明書等の交付等

(1) 入札説明書等の交付

大阪府立急性期・総合医療センター（以下「医療センター」という。）のホームページにより行う。

交付する入札説明書等の内容は、交付書類一覧表（別表1）を参照のこと。

ホームページ URL <http://www.gh.opho.jp/>

(2) 質問の受付

質問書（様式第8号）を用いて、下記に記載された質問受付期間内に担当部署まで電子メールで提出すること。持参、郵送及び電話等によるものは受付けない。

質問の内容は、入札説明書（本書）7に示す申請書類に関するもののみとし、その他の内容については一切受け付けない。

平成25年4月1日（月）から平成25年4月5日（金）正午まで

なお、メールの件名は「質問書：大阪府市共同住吉母子医療センター（仮称）増築工事基本・実施設計その他業務（説明書）」とすること。

メールアドレス shisetsuhozen@gh.opho.jp

(3) 質問の回答

質問受付期間内に受け付けた質問に関する回答は、下記に記載した質問回答日に一括して医

療センターのホームページに掲載する。

平成 25 年 4 月 9 日 (火)

ホームページ URL <http://www.gh.opho.jp/>

回答には、重要事項等が含まれることがあるため、定期的に回答の内容を確認すること。なお、回答の内容を確認しなかったことによる、入札参加者が被った損失については、医療センターは一切の責めを負わない。

7 入札参加資格確認申請手続等

(1) 入札参加者は、次に従い、総合評価一般競争入札参加資格確認申請書、技術審査資料及び添付資料(以下「申請書類」という。)を提出し、医療センターの確認を受けなければならない。

ア 提出期間

平成25年4月10日(水)から平成25年4月15日(月)までに必着のこと。

イ 提出方法

郵送等により提出すること。持参又は電送による提出は認めない。

ウ 提出場所

〒558-8558 大阪市住吉区万代東三丁目1番56号

大阪府立急性期・総合医療センター 事務局 施設・保全グループ

エ 提出書類

別紙「提出書類について」によるものとする。

なお、申請書類の一部は 15(2)で定める総合評価の対象書類となる。詳しくは、別途配布する「技術審査資料作成要領」を参照のこと。

また、入札参加資格の確認結果通知のため、電子メールアドレスを総合評価一般競争入札参加資格確認申請書(様式第1号)に必ず記載すること。

(2) 入札参加資格の確認の結果

入札参加資格の確認の結果は、平成 25 年 4 月 19 日(金)に電子メールにて通知する。

(3) その他

ア 申請書類の作成費用及び提出に要する郵送等の費用は、提出者の負担とする。なお、提出された申請書類は、返却しない。

イ 申請書類について、指定された箇所に記名押印を欠く場合及び入札参加資格に係る事項の不備、添付書類の不足がある場合は失格とする。

8 入札参加資格『無』の通知を受けた者に対する理由説明

(1) 『参加資格の有無』欄に『無』の通知を受けた者は、その理由を通知書に記載されている期限までであれば、医療センターに説明を求めることができる。

(2) (1)により説明を求める場合は電子メールにより行い、持参、郵送、電送及び電話等によるものは受けけない。

(3) 理由説明を求めた者に対する回答は、別途、医療センターより行う。

9 業務委託仕様書等の交付

業務委託仕様書等は、7(2)で参加資格「有」の通知を受けた者に交付する。業務委託仕様書等は本入札の積算及び見積り以外の目的で使用してはならない。

(1) 交付期間

平成 25 年 4 月 19 日(金)から平成 25 年 5 月 2 日(木)まで

(2) 交付方法

交付は医療センターのホームページにより行う。

7(2) で参加資格「有」の通知を受けた者宛に、ユーザー名及びパスワードを記載した電子メールを送付する。これを受理した者は、下記 URL にアクセスして業務委託仕様書等をダウンロードすること。

ダウンロード先 <http://www.gh.opho.jp/hospital/771.php>

(3) 交付する業務委託仕様書等

交付書類一覧表(別表2)参照のこと。

10 業務委託仕様書等に対する質問及び回答

(1) 質問の受付

質問書(様式第8号)を用いて、下記に記載された質問受付期間内に担当部署まで電子メールで提出すること。持参、郵送及び電話等によるものは受け付けない。

平成 25 年 4 月 19 日(金)から平成 25 年 4 月 23 日(火)正午まで

なお、メールの件名は「質問書:大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)増築工事基本・実施設計その他業務(仕様書)」とすること。

メールアドレス shisetsuhozen@gh.opho.jp

(2) 質問の回答

質問受付期間内に受け付けた質問に関する回答は、下記に記載した質問回答日に一括して医療センターのホームページに掲載する。

平成 25 年 4 月 25 日(木)

ホームページ URL <http://www.gh.opho.jp/>

回答には、重要事項等が含まれることがあるため、定期的に回答の内容を確認すること。なお、回答の内容を確認しなかったことによる、入札参加者が被った損失については、医療センターは一切の責めを負わない。

11 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

平成25年5月8日(水)午前10時

(2) 場所

大阪市住吉区万代東三丁目1番56号

大阪府立急性期・総合医療センター

本館3階 第5・6会議室

(3) 郵送等による入札書、委託費内訳書(以下「入札書等」)の受付期間及び提出場所

ア 提出期間

平成25年4月26日(金)から平成25年5月2日(木)までに必着のこと。

イ 提出方法

郵送等により提出すること。持参又は電送による提出は認めない。

ウ 提出場所

〒558-8558 大阪市住吉区万代東三丁目1番56号

大阪府立急性期・総合医療センター 事務局施設・保全グループ

エ 入札書(様式第12号)は封かん(別紙3参照)しなければならない。

(4) 提出に当たっては、本委託における入札参加資格確認結果通知書(写し可)、入札結果通知書返送用封筒及び当該入札額の根拠となる委託費内訳書(様式第13号)を同封(別紙4参照)すること。この返送用封筒には、返送先を明記し、返信用切手を貼ること。(切手料金はA4判普通紙1枚と封筒分の重量とする。)

(5) 入札の結果

入札の結果は、平成25年5月13日(月)に落札者に通知し、入札結果通知書を入札参加者に発送するとともに医療センターのホームページにより公表する。

ホームページURL: <http://www.gh.opho.jp/>

(6) その他

ア 入札書等の作成費用及び提出に要する郵送費用は、提出者の負担とする。

なお、提出された申請書類は、返却しない。

イ 入札に際し、入札参加者は、当該入札額の根拠となる委託費内訳書(様式第13号)を提出するものとする。

ウ 郵送等の配達状況は、入札参加者が郵便局または各宅配便ホームページにて確認すること。

エ (5)の方法以外による入札結果の問い合わせは、一切応じない。

12 入札・開札方法等

- (1) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

13 予定価格等の公表

本件においては、予定価格、最低制限価格を設ける。

なお、予定価格は事前公表とし、最低制限価格の公表は11(5)で定める結果通知(落札者決定)の日に医療センターのホームページにより公表する。

本件に係る予定価格は次のとおりとする。

予定価格 175,300,000円(消費税及び地方消費税相当額を除く)

14 開札の立会及び傍聴

- (1) 開札は、入札参加者からあらかじめ医療センターが選定した入札立会人2者と当該入札事務に関係のない医療センター職員の立会いの上、行うものとする。

- (2) 入札立会人の選定は非公開とする。

ア 入札立会人として選定された入札参加者には「入札立会人依頼状」(様式第9号)を送付する。

イ 入札参加者から選定された入札立会人は、代理人をもって立会いさせることができる。この場合、「入札立会人委任状」(様式第10号)に記名・押印の上、入札執行時に提出するものとする。

ウ 入札立会人は、以下の事項を含む入札執行の公正性について確認するものとする。

- ① 入札執行調書と送付された封筒について
- ② 指定封筒の封かんについて
- ③ 失格札または無効札について
- ④ 開札状況について

エ 入札立会人は、やむを得ない場合を除き、辞退できない。やむを得ない事情により辞退する場合は、入札執行日の前日までに理由を明記した書面を医療センター事務局施設・保全グループに提出するものとする。

オ 入札立会人が辞退した場合、当該入札事務に関係のない医療センター職員が入札立会人を務める。

カ 入札立会人は、当該入札後、公正かつ適正な入札であったことを確認するため、別に定める「入札経過書」(様式第14号)に確認の署名・押印をするものとする。

- (3) 入札参加者は、開札を傍聴することができる。ただし、開札に関する意見や発言等は認めない。

- ア 傍聴を希望する場合は、「開札傍聴申込書」(様式第 11 号)に必要事項を記入の上、入札当日に入札会場に持参すること。
- イ 入札会場への入室は、各入札参加者1名のみとする。

15 落札者決定方式に関する事項

(1) 落札方式

この入札は、入札参加者の「入札価格(予定価格の制限の範囲内かつ最低制限価格以上であるものに限る。)」と「企業及び配置予定技術者の技術力」を(2)の総合評価の方式により算出した数値(以下「総合評価点」という。)により落札者を決定する総合評価落札方式を採用する。

(2) 総合評価の方法

ア 総合評価点は、次の計算式により算出する。

総合評価点(小数点第5位以下を切り捨て) = (技術評価点 ÷ 入札価格) × 10,000,000

イ 技術評価点とは、入札参加者が提出する総合評価一般競争入札参加資格確認申請書及び技術審査資料(以下、技術審査資料等という。)の内容を基に付与する点数である。

詳しくは、別途配布する「技術審査資料作成要領」を参照のこと。

16 入札参加の辞退

(1) 入札参加者は、入札書等の郵送前であれば入札を辞退することができる。ただし、一旦辞退した場合はそれを撤回することはできない。

(2) 入札参加を辞退するとき、又は参加資格を喪失する事由が生じ入札参加を辞退するときは、入札参加の辞退届を提出しなければならない。なお、様式は自由とする。

ア 提出期間

平成 25 年 4 月 30 日(火)までに必着のこと。

イ 提出方法

郵送等により提出すること。持参又は電送による提出は認めない。

ウ 提出場所

〒558-8558 大阪市住吉区万代東三丁目1番56号

大阪府立急性期・総合医療センター 事務局施設・保全グループ

(3) 入札公告等で指定した日時・場所に入札書が到着しない場合、入札を辞退したものとみなす。

(4) 入札参加を辞退した者は、これを理由として不利益な扱いを受けることはないものとする。

(5) 入札参加を辞退した者は、入札参加資格確認申請書受付期間中であっても、当該入札には再度申請することができない。

17 入札執行の保留、延期又は取り止め

入札執行の前又は執行中に、次の各号のいずれかの事由が生じ入札執行が困難又は執行すべきでない認められるときは、入札執行を保留、延期又は取り止め(以下「保留等」という。)する場合があるものとする。

なお、保留等による入札参加者が被った損失については、医療センターは一切の責めを負わない。

(1) 天災地変等により通信遮断、交通途絶等の事由が発生したとき。

(2) 入札執行を保留等すべきと判断するに相当する談合その他不正行為に関する情報が、有力な証拠をもって通報されたとき。

(3) その他発注者が、やむを得ない事由により入札執行を保留等すべきと判断したとき。

18 調査の実施

17(2)により、入札執行を保留等したときは、必要に応じて公正入札に係る調査を行う。

この場合、入札参加者は必要に応じて調査に協力すること。

19 委託費内訳書の提出

- (1) 入札書の提出に際し入札書に記載される入札金額と同額の委託費内訳書(表紙を含む)を提出すること。
- (2) 提出する委託費内訳書は、専門業者から見積りを徴収するものを除き、自らの責任で積算したものであること。
- (3) 委託費内訳書を提出しない者が提出した入札書は無効とする。
- (4) 委託費内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、記載内容について入札及び契約上の権利義務を生じるものではない。

20 入札保証金

- (1) 入札保証金は、免除する。
- (2) 落札者が契約を締結しないときは、違約金として契約希望金額の100分の2に相当する額を医療センターに支払わなければならない。ただし、次の各号に定める場合はこの限りではない。
 - ア 大阪府立病院機構入札参加停止要綱 別表13(経営不振)の規定により入札参加停止の措置を講じられ、又は同内容の措置要件に該当したことにより、契約を締結しない場合
 - イ 大阪府立病院機構入札参加停止要綱 別表6(安全管理措置)(2)イの規定により入札参加停止1ヶ月の措置を講じられ、又は同内容の措置要件に該当したことにより、契約を締結しない場合
 - ウ 代表者の死亡等により営業活動を継続しえなくなったため契約を締結しない場合
 - エ 死亡・傷病・退職により配置技術者が欠けることとなったため契約を締結しない場合

21 技術審査資料の作成及び提出

- (1) 作成方法

全ての入札参加者は、「技術審査資料作成要領」により技術審査資料を作成すること。
なお、提出書類は別紙「提出書類について」によるものとする。
- (2) 提出先

3 担当部署に同じ
- (3) 提出方法

技術審査資料は、7の申請書類提出時に郵送等により提出するものとし、持参又は電送による提出は受け付けない。
- (4) 提出に係る留意事項
 - ア 技術審査資料等は、入札参加者が自ら作成しなければならない。これに違反する事実が明らかになった場合、当該資料を無効とし、資料の提出がなかったものとする。
 - イ 入札参加者は、自ら作成した技術審査資料等の記載内容について、他の入札参加者に知られることのないようにしなければならない。これに違反し、当該技術審査資料等の記載内容が他の入札参加者の提出した資料に記載されていることが明らかになった場合、当該資料を無効とし、資料の提出がなかったものとする。
 - ウ 技術審査資料等について、作成要領で指定する箇所に、記名押印を欠く場合は当該資料を無効とし資料の提出がなかったものとする。
 - エ 技術審査資料等は入札参加資格確認申請書類となるので、入札参加資格に係る事項の記載不備、添付資料の不足、記載事項と添付書類の内容が一致しない場合は失格とする。
 - オ 技術審査資料等の入札参加資格に係る事項以外で評価の対象となる項目の記載不備、添付書類の不足、記載事項と添付書類の内容が一致しない箇所がある場合、その項目は評価の対象としない。詳細は「技術審査資料作成要領」で示す。
 - カ 技術審査資料等については、提出後の当該資料内容の変更、差し替え、再提出は認めないもの

とする。

キ 提出された技術審査資料等は返却しない。

22 総合評価に係る評価方法

(1) 審査は、7(1)において、各入札参加者により提出された技術審査資料等と、11 及び 12 により提出された入札書記載の金額に基づき、評価を行う。

なお、入札書に記載された金額が最低制限価格を下回る場合、当該入札参加者は失格とする。

(2) 入札参加者の技術評価点及び入札価格により、15(2)に基づく総合評価点を算出する。

(3) 以下の項目に該当する場合は、評価対象外となるため、評価を行わない。評価を行わないとした者の入札書は無効とする。

ア 入札参加資格を満たしていない場合

イ 提出された資料について、虚偽事項がある場合

ウ 入札参加資格に係る技術審査資料等に欠落がある場合

エ 技術審査資料等が指定した期日に到着しなかった場合

詳しくは、別途配布する「技術審査資料作成要領」を参照のこと。

23 入札の無効

期限までに入札参加資格申請書類を提出していない者、入札に参加する資格のない者及び虚偽の申請を行なった者のした入札並びに入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

なお、医療センターにより入札参加資格のある旨を確認された者であっても、確認の後、入札時点において5の入札参加資格を満たさない者のした入札は無効とする。

このほかに、総合評価一般競争入札心得(委託関係／郵送等による方式)に定める事項に該当する場合は無効とする。

24 失格

総合評価一般競争入札心得(委託関係／郵送等による方式)に定める事項に該当する場合は失格とする。

25 落札者の決定方法

落札者は、以下の方法により決定する。

落札者を決定した場合は、その金額(契約希望金額)を委託代金額とする。

なお、委託代金額に1円未満の端数が生じた場合、切り捨てるものとする。

(1) 総合評価点の最も高い者の入札価格が予定価格の範囲内で最低制限価格以上の場合に、有効な入札書を提出したと認められた者を落札者とする。

(2) 落札となるべき総合評価点と同点の入札をした者が2者以上あるときは、くじ引きを行い落札者を決定する。くじについては当該入札事務に関係のないセンター職員が引くこととする。

(3) 結果通知(落札者決定)の公表は、医療センターホームページにて行う。

ホームページ URL <http://www.gh.opho.jp/>

26 誓約書の提出

落札者は、大阪府暴力団排除条例第11条第2項に規定する暴力団員又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を、落札決定後速やかに、3の担当部署に提出すること。

27 支払条件

(1) 大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)増築工事の建築・設備工事の基本設計業務

- ア 本設計業務の前払金、部分払は行わない。
- イ 完成払
本業務完了後、(2)の実施設計業務完了時に合わせて支払う。
- (2) 雨水貯留槽機能移転工事の実施設計業務
 - ア 本設計業務の前払金、部分払は行わない。
 - イ 完成払
本業務完了後、支払う。
- (3) 雨水貯留槽機能移転工事の工事監理業務
 - ア 本工事監理業務の前払金、部分払は行わない。
 - イ 完成払
本業務完了後、支払う。
- (4) 地質調査業務
 - ア 本業務の前払金、部分払は行わない。
 - イ 完成払
本業務完了後、(2)の実施設計業務完了時に合わせて支払う。
- (5) 全ての先行工事の建築・設備工事の実施設計業務(雨水貯留槽機能移転工事を除く)
 - ア 本業務の前払金、部分払は行わない。
 - イ 完成払
本業務完成後、(3)の工事監理業務完了時に合わせて支払う。
- (6) 大阪府市共同住吉母子医療センター(仮称)増築工事の建築・設備工事の実施設計業務
 - ア 本業務の前払金、部分払は行わない。
 - イ 完成払
本業務完成後、平成 26 年度に業務委託契約書に基づき支払う。
- (7) 工事請負者の入札説明書等作成支援業務
 - ア 本業務の前払金、部分払は行わない。
 - イ 完成払
本業務完成後、(6)の実施設計業務完了時に合わせて支払う。

28 契約手続等

- (1) 落札者は、落札決定の日の翌日から起算して 10 日以内(土日を除く)に契約書を提出すること。
- (2) (1)の期間内に契約書の提出がない場合は、落札者又は契約の相手方としての権利を放棄したものとみなすことがある。
- (3) 落札決定の日から契約締結の日までの期間において、落札者又は落札者である設計JVの構成員が次のいずれかに該当した場合は、契約を締結しないことがある。
 - ア 大阪府立病院機構入札参加停止要綱に基づく入札参加停止の措置を受けた場合
 - イ 大阪府立病院機構入札参加停止要綱別表に掲げる措置要件に該当した場合
 - ウ 大阪府及び大阪府立病院機構との契約において、談合等の不正行為があったとして損害賠償請求を受けた場合
- (4) 落札決定の日から契約締結の日までの期間において、落札者又は落札者である設計JVの構成員が大阪府公共工事等に関する暴力団排除措置要綱に基づく入札参加除外措置を受けた場合又は同要綱別表に掲げる措置要件に該当した場合は、契約を締結しないものとする。
- (5) (2)から(4)の規定により契約を締結しないときは、20(2)に定める違約金を医療センターに支払わなければならない。

29 契約保証金

- (1) 落札者は、契約金額の 100 分の5以上の契約保証金を納付しなければならない。ただし、次の各号に

掲げる担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。

ア 医療センターが認めた契約保証金に代わる担保となる有価証券等

イ 医療センターが確実と認めた当契約による債務の不履行により生じる損害金の支払いを保証する金融機関又は公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和 27 年法律第 184 号)第2条第4項に規定する保証事業会社の保証

(2) (1)の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するときは、契約保証金は免除する。

ア 債務の不履行により生ずる損害をてん補する履行保証保険契約(保険金額は、請負代金額の 100 分の5以上)を締結したとき。

イ 債務の履行を保証する公共工事履行保証契約(保証金額は、請負代金額の 100 分の5以上)を締結したとき。

30 評価結果に対する理由説明

(1) 本件を落札できなかった者は、その理由を、結果公表時において医療センターのホームページに記載されている期限内に、医療センターに説明を求めることができる。なお、他の入札参加者に関する質問は受け付けず、質問された場合も回答しない。

(2) (1)により説明を求める場合は電子メールにより行い、持参、郵送、電送及び電話等によるものは受け付けない。

メールアドレス shisetsuhozen@gh.opho.jp

(3) 理由説明を求めた者に対する回答は、別途、医療センターより行う。

31 実施上の留意事項

(1) 入札に参加するための費用は、入札参加者の負担とする。

(2) 入札参加資格確認申請書又は技術審査資料等に虚偽の記載をした者には、大阪府立病院機構入札参加停止要綱に基づく入札参加停止を行うことがある。

また、入札参加資格確認申請書又は技術審査資料等に規定する書類等に虚偽の記載を行った者が提出した入札書は無効とし、無効の入札書を提出した者を落札者としていた場合は落札決定を取り消す。

(3) 入札書の提出者が無い場合は、入札執行を取り止める。

交付書類一覧表(別表1)

	書類名称	ファイル形式(※)
	<p>① 契約関係書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府暴力団排除条例及び大阪府立病院機構発注工事等に係る暴力団排除等手続要領の施行に伴う事業者からの「誓約書」の提出について(誓約書の様式を含む。) ・設計共同企業体協定書(様式第7-1号) 	Acrobat PDF
	<p>② 配布文書</p> <ul style="list-style-type: none"> ・提出書類について ・様式 <ul style="list-style-type: none"> 総合評価一般競争入札参加資格確認申請書(様式第1号) 契約実績調書(様式第2号) 配置技術者調書(様式第3号関係) 契約実績に係る証明書(様式第4号) 技術評価加算点自己採点表(様式第5号) 委任状(様式第6号) 設計共同企業体協定書及び委任状(様式第7号関係) 質問書(様式第8号) 入札書(様式第12号) 委託費内訳書(様式第13号) 入札書用封筒について(別紙3) 郵送用封筒について(別紙4) 	Zip (Acrobat PDF) (Word DOC)
	<p>③ 技術審査資料作成要領</p>	(Acrobat PDF)

※ Acrobat PDF ⇒ Adobe Acrobat PDF 形式 Word DOC ⇒ Microsoft Word DOC 形式
Excel XLS ⇒ Microsoft Excel XLS 形式 Zip⇒Zip 形式データ圧縮ファイル

交付書類一覧表(別表2)

	書類名称	ファイル形式(※)
	<p>業務委託仕様書等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札要領 ・総合評価一般競争入札心得(委託関係/郵送等による方式) ・開札傍聴申込書(様式11号) ・業務委託契約書(案) ・業務委託仕様書及び添付資料 	Zip (Acrobat PDF)

※ Acrobat PDF ⇒ Adobe Acrobat PDF 形式 Word DOC ⇒ Microsoft Word DOC 形式
Excel XLS ⇒ Microsoft Excel XLS 形式 Zip⇒Zip 形式データ圧縮ファイル

発注スケジュール(郵送等による一般競争入札)

入札説明書等の交付	交付	平成 25 年 4 月 1 日(月)から同年 5 月 13 日(月)まで
入札説明書及び 交付書類一覧表(別表1) による交付書類に対する質 問及び回答	質問期間	平成 25 年 4 月 1 日(月)から同年 4 月 5 日(金)正午まで ※メールによる
	回答日	平成 25 年 4 月 9 日(火) ※ホームページ掲載
入札参加資格確認申請	申請期間	平成 25 年 4 月 10 日(水)から同年 4 月 15 日(月)まで ※郵送等による
入札参加資格確認結果の 通知	通知日	平成 25 年 4 月 19 日(金) ※メールによる結果通知
業務委託仕様書等の交付	交付期間	平成 25 年 4 月 19 日(金)から同年 5 月 2 日(木)まで
交付書類一覧表(別表2) による交付書類に対する質 問及び回答	質問期間	平成 25 年 4 月 19 日(金)から同年 4 月 23 日(火)正午まで ※メールによる
	回答日	平成 25 年 4 月 25 日(木) ※ホームページ掲載
入札書の提出及び入札書 の開札	提出期間	平成 25 年 4 月 26 日(金)から平成 25 年 5 月 2 日(木)まで ※郵送等による
	開札日時	平成 25 年 5 月 8 日(水)午前 10 時
入札結果の公表	公表予定時期	平成 25 年 5 月 13 日(月) 入札結果の公表は、医療センターホームページにて行う。 ※電話などによる結果の問い合わせには一切お答えできません。